

第 20 回都区のあり方検討委員会幹事会 会議概要

日 時 平成 21 年 4 月 27 日（月）午後 4 時から
場 所 都庁第一本庁舎 7 階 会議室
出席者 都側：中田総務局長、笠井行政部長、和賀井行政改革推進部長、
森山地方分権推進室長、真田主計部長、
塩見都区制度改革担当部長、西村区政課長
区側：山崎墨田区長、濱野品川区長、武井港区長、
大山千代田区副区長、水島豊島区副区長、
清正北区政策経営部長、志賀特別区長会事務局次長

会議の概要

○第 19 回都区のあり方検討委員会幹事会議事要旨の確認

○都区のあり方検討委員会幹事会の構成員について

4 月 1 日付で都側構成員の職名に変更があったので、「幹事会構成員名簿」で確認をした。

<資料>

- ・【参考資料】都区のあり方検討委員会幹事会構成員名簿

○第 6 回都区のあり方検討委員会について

2 月 2 日（月）に開催された都区のあり方検討委員会において、幹事会から平成 20 年度の検討状況について報告し、平成 21 年度における幹事会の検討事項が示された旨、報告があった。

<資料>

- ・【資料 1】第 6 回都区のあり方検討委員会の検討結果

○事務配分の検討について

(1) ⑥の事務（145 項目）の整理について

検討対象事務リストに掲げられた⑥の事務（145 項目）のうち、1 月の幹事会で検討対象外とし、又は基本的な方向付けを行ったもの（111 項目）について、都区双方の事務局で整理した資料が出され、確認が行われた。

<資料>

- ・【資料 2】⑥の事務（145 項目）の整理について（案）

(2) ⑥の事務のうち未検討の事務（34 項目）の整理について

⑥の事務のうち、未整理となっている 34 項目の事務について、都区双方の検討を踏まえ、検討対象外とするもの 1 項目、実質的な検討を省略するもの 4 項目（都に残

す方向の事務1項目、引続き検討する事務3項目)、1つの項目のうち一部検討対象外とするもの2項目、1つの項目のうち一部実質的な検討を省略するもの10項目(都に残す方向で整理)を確認し、残りの事務(29項目)について、幹事会の場で検討することとなった。

<資料>

- ・【資料3】【⑥の事務】未検討の事務(34項目)の整理について(案)

(3) 具体的な事務配分の検討について

「建設業の許可などに関する事務」など23項目について、都区双方の考え方が示され議論が行われた。

今回検討した事務のうち、都区の評価が分かれた「高齢者円滑入居賃貸住宅の登録などに関する事務」など3項目については、「移管の是非を引続き検討する事務」として整理された。

「重要文化財の管理又は修復の指揮監督などに関する事務」など2項目については、都に残す方向で検討する事務があることで都区の評価が一致したが、その範囲について都区の考え方が一致しなかった。これらについては、とりあえず「移管の是非を引続き検討する事務」として整理し、別途、整理の仕方を工夫することになった。

それ以外の、都区の評価が「都」ということで一致した18項目については、「都に残す方向で検討する事務」として整理することとなった。

<資料>

- ・【資料4】検討対象事務総括表(平成21年4月幹事会分)
- ・【資料5】検討対象事務評価シート

○分権改革関連の動きについて

都側から、地方分権改革に関する動きについて情報提供があり、意見交換を行った。

<資料>

- ・【都側資料1】大都市制度構想提言「日本を牽引する大都市」について
(平成21年2月 横浜・大阪・名古屋3市による大都市制度構想研究会)
- ・【都側資料2】地域活性化に資する地方分権改革と道州制の推進について
(平成21年4月16日 日本・東京商工会議所)

○その他

都側から、都と区の制度的変遷に関する調査研究を行ったので、幹事会で紹介したいとの申出があり、区域のあり方についての議論に踏み込まないことを前提に、次回の幹事会で説明を受けることとなった。

なお、会議での発言等につきましては、後日議事要旨を作成しお知らせします。